

議 案 第 71 号

まちづくり用地活用事業基金条例を廃止する条例の制定について

まちづくり用地活用事業基金条例を廃止する条例を別紙のように定める。

平成29年2月22日提出

松戸市長 本郷谷 健 次

提 案 理 由

東松戸まちづくり用地を購入するための財源として、基金の全額を処分するため。

まちづくり用地活用事業基金条例を廃止する条例

まちづくり用地活用事業基金条例（平成27年松戸市条例第1号）は、廃止する。

附 則

この条例は、平成29年4月1日から施行する。